

ニセコひらふ CID/BID リゾート分担金制度に関する

住民意識調査

1. 町内会制度と CID/BID の評価

- 調査目的：住民が現在の町内会制度に対する危機意識があるか、CID/BID リゾート分担金制度でひらふ地区の課題が解決できると考えているか
- 調査方法：回答者が CID/BID リゾート分担金制度の説明を受けて理解してから回答できるよう、住民説明会等の参加者と個別訪問で実施。回答者は BID 対象者で一事業者につき一票とした。
- 調査時期：2012 年 11 月～2013 年 2 月
- 調査票

質問1： お住まいはどちらですか？当てはまる場所に○をつけてください。 1. 第1町内会 2. 第2町内会 3. 第3町内会 4. 第4町内会 5. 樺山町内会 6. その他(地区名：)
質問2： 事業をされている場所、勤務場所はどちらですか？ 当てはまる場所すべてに○をつけてください。 1. 第1町内会 2. 第2町内会 3. 第3町内会 4. 第4町内会 5. 樺山町内会 6. その他(地区：)
質問3： この先10年間、現在の(町内会)制度だけで、ひらふはやっていけると思えますか？ 当てはまるもの、ひとつだけに○をつけてください。 1. 無理 2. 無理かもしれない 3. やっていけるかもしれない 4. 問題なくやっていける
質問4： 現在提案されているひらふリゾート分担金制度(BID)は、ひらふの問題を改善できると思えますか？当てはまるもの、ひとつだけに○をつけてください。 1. できない 2. できないかもしれない 3. できるかもしれない 4. できるだろう

●調査結果

1. 調査回答票数：43（参考：ひらふ地区で NTT タウンページ掲載事業者数 85）

2. 回答者の属性

(1) 回答者の居住地区（表1）

第3町内会が全体の1/3を占めている。その他（ひらふ地区外の居住者）は倶知安町内の居住者である。

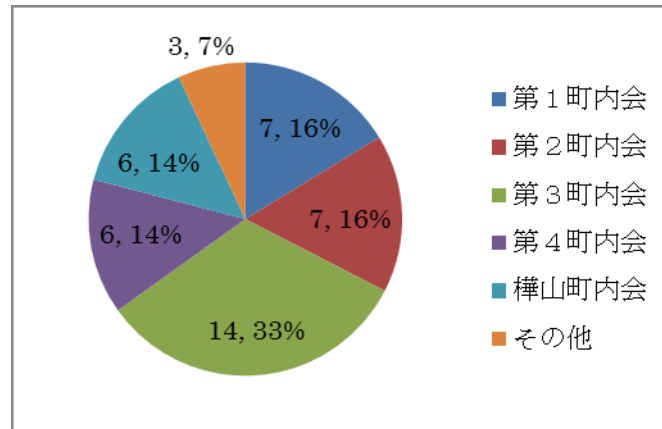


表1. 回答者の居住地

(2) 回答者の事業経営・勤務地区 (表2)

回答者が事業を営んでいる地区もしくは、勤務している地区は、第1～4町内会にほぼ均等に分布している。

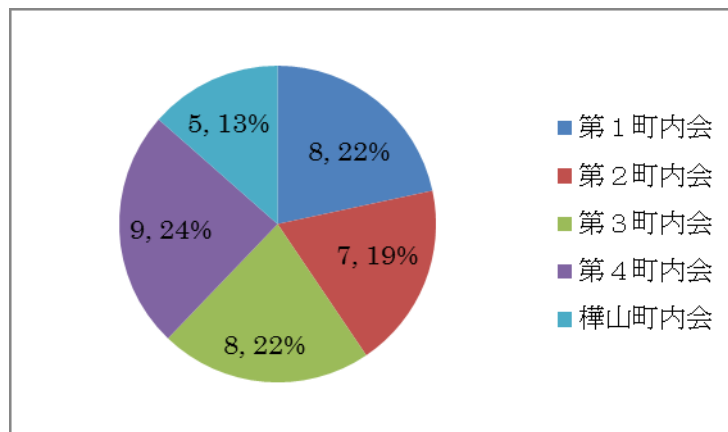


表2. 回答者の事業経営・勤務地区

3. 現状の町内会制度に対する評価 (表3)

「現状の町内会制度が10年後のひらふの課題を解決できない」と考える回答者は、「無理 (36%)」と「無理かもしれない (47%)」合わせて83%を占めた。「解決できる」という回答者はゼロ、17%が「やっっていけるかもしれない」と回答している。

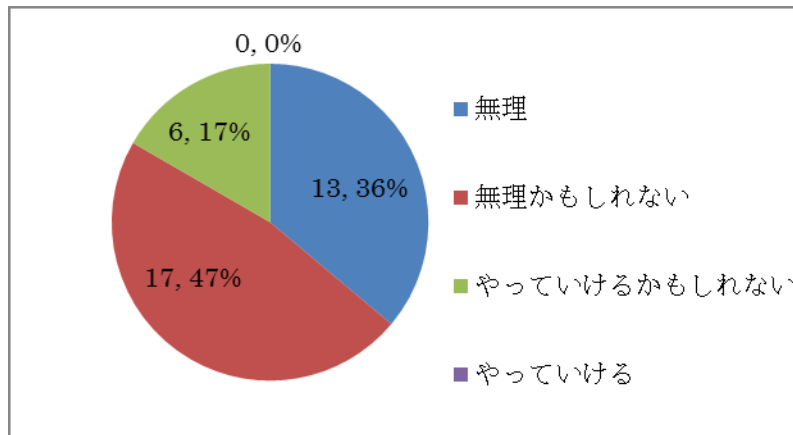


表 3. 「現状の町内会制度」の 10 年後のひらふの課題解決能力に対する評価

4. リゾート分担金制度の 10 年後の課題解決能力に対する期待 (表 4)

「リゾート分担金制度が 10 年後のひらふの課題を解決できない」と考える回答者は、「できない (3%)」と「できないかもしれない (13%)」合わせて 16%である。一方、課題を解決できるだろうとみる回答者は「解決できるかもしれない (70%)」と「解決できるだろう (14%)」合わせて 84%に上る。

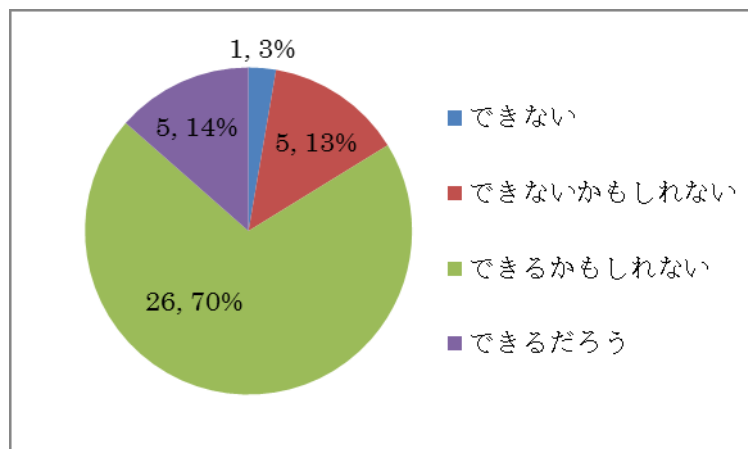


表 4. 「リゾート分担金制度」の 10 年後の課題解決能力に対する期待

●分析

現状の町内会制度で今後の 10 年間の課題解決ができないと評価する回答者が 83%を占め、現在のひらふの町内会の困難な現状を反映していると考えられる。一方、今回提案しているリゾート分担金制度に関しては、84%が課題解決能力を期待している。

したがって、ひらふ地区の BID 対象者となる住民の持つリゾート分担金制度による課題解決への期待は現状の町内会制度に比べ非常に高く、リゾート分担金制度をひらふ地区に導入すること自体に多くの反対があるとは言い難い。